

木製工法積算基準（暫定版）

令和4年12月

和歌山県

目次

1	はじめに	2
2	木製工法積算基準（暫定版）	3
2.1	丸太伏工	3
	（1）適用範囲	3
	（2）施工概要	3
	（3）施工歩掛	3
	（4）施工標準図（参考）	4
2.2	木製デリネーター	5
	（1）適用範囲	5
	（2）施工概要	5
	（3）施工歩掛	5
2.3	丸太階段工	6
	（1）適用範囲	6
	（2）施工歩掛	6
2.4	丸太筋工	7
	（1）適用範囲	7
	（2）施工歩掛	7
	（3）施工標準図（参考）	7
2.5	木柵工	8
	（1）適用範囲	8
	（2）施工歩掛	8
2.6	筋工（簡易型）	9
	（1）適用範囲	9
	（2）施工歩掛	9
2.7	筋工（鉄筋挿入型）	10
	（1）適用範囲	10
	（2）施工概要	10
	（3）施工歩掛	10
2.8	木製残存型枠	11
	（1）適用範囲	11
	（2）施工歩掛	11
2.9	木製横断・転落防止柵工	12
2.10	木製防護柵工（ガードレール等）	12

1 はじめに

「木製工法積算基準(暫定版)」は、公共土木工事木材利用マニュアル(令和4年12月改定 和歌山県)(以下、「マニュアル」という。)に掲載のある木製工法の積算基準を定めたものであり、和歌山県農林水産部及び県土整備部が施行する公共土木工事(災害復旧事業を含む)における工事費の積算に適用する。

なお、木製工法の採用基準等、積算基準を除く部分はマニュアルに基づくものとする。

2 木製工法積算基準(暫定版)

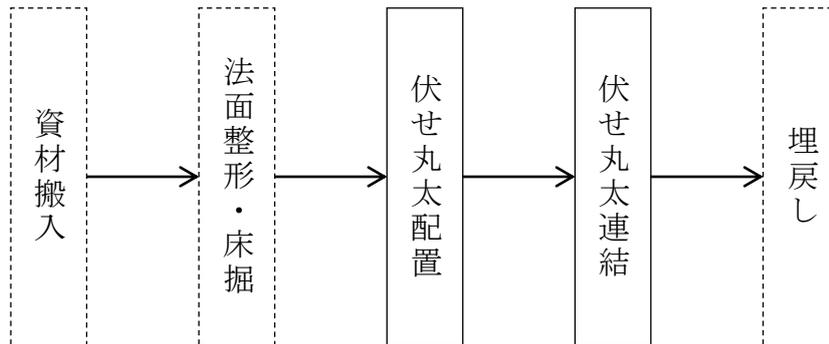
2.1 丸太伏工

(1) 適用範囲

本歩掛は、伏せ丸太をかすがいで連結し、切土法面に設置する丸太伏工に適用する。

(2) 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



備考 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

(3) 施工歩掛

丸太伏工施工歩掛

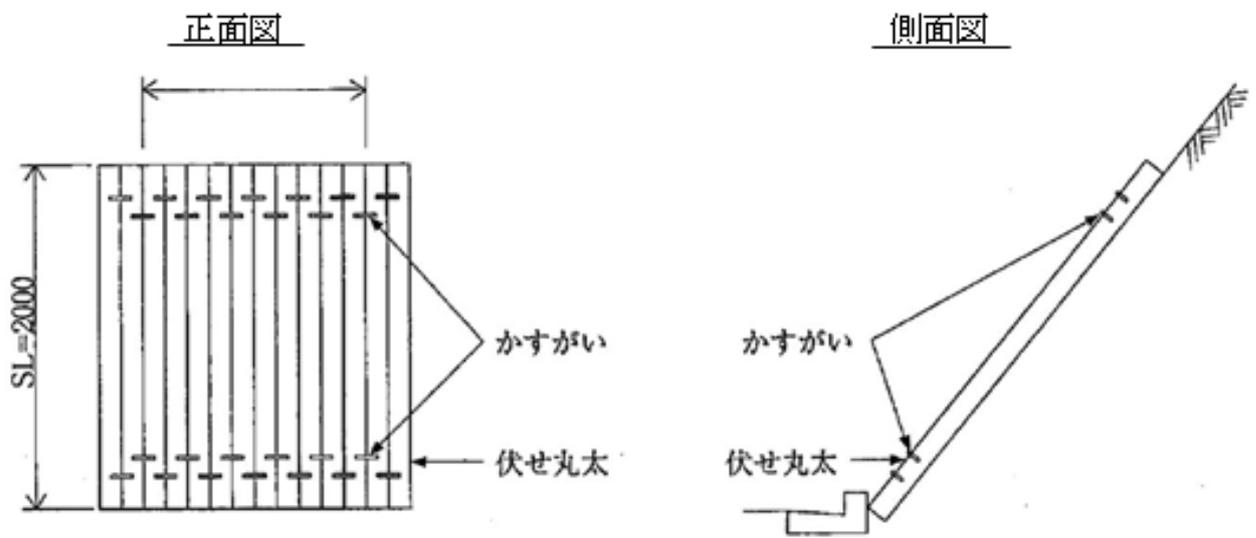
(10m当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
伏せ丸太	径 10cm、長さ 2.0m	本	100	
かすがい	径 9mm、長さ 120mm	本	200	
土木一般世話役		人	0.36	
普通作業員		人	1.09	

備考： 1 伏せ丸太をアンカーピン等で法面に固定する場合には、必要な経費を別途計上する。

2 本歩掛には、20m 程度の現場内小運搬を含む。

(4) 施工標準図 (参考)



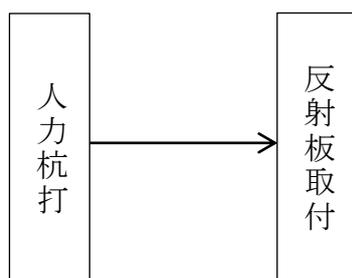
【参考資料】森林整備保全事業標準歩掛 令和4年版

2.2 木製デリネーター

(1) 適用範囲

本歩掛は、人力による杭打ち及び打ち込んだ杭に視線誘導標（反射板）を取付ける木製デリネーターの設置に適用する。

(2) 施工概要



(3) 施工歩掛

人力杭打歩掛 (10本当たり)

末口(mm) 杭長(m)	人力杭打歩掛 (10本当たり)		
	φ 60 以下	φ 60 を超え 90 以下	φ 90 を超え 120 以下
1.2	0.40 人	0.60 人	0.80 人
1.5	—	0.90 人	1.30 人
1.8	—	1.20 人	2.20 人

- 備考
- 1 本歩掛は、普通地質における 80～100%の根入率の場合であり、根入率 70%以上 80%未満は 2 割減、70%未満の場合は 3 割減とする。
 - 2 地質の硬軟に応じて増減することができる。
 - 3 本歩掛は、杭木小運搬、先端仕拵え、元口切揃及び足場器具損料一切を含む。
 - 4 杭拔取りは、本表歩掛の 7 割を標準とする。
 - 5 本表の規格に一致しない杭の場合は、直近下位の歩掛を適用する。
 - 6 職種は、普通作業員とする。
 - 7 材料費は別途計上すること。

視線誘導標設置（撤去）歩掛 (10本当たり)

名 称	反射板	
	設 置	撤 去
普通作業員	0.4 人	0.2 人

- 備考
- 1 本歩掛は、木製の支柱に反射板を取り付ける場合に適用する。
 - 2 材料費は別途計上すること。

2.3 丸太階段工

(1) 適用範囲

本歩掛は、杭木と横木による階段工（階段幅 0.9～1.5m）の設置に適用する。

(2) 施工歩掛

丸太階段工の施工歩掛は、次表とする。

丸太階段工歩掛

(10基当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
杭木	径 8～10cm、長さ 0.6m	本	20.0	円柱加工材
横木	径 10～14cm、長さ 0.9～1.5m	本	20.0	円柱加工材
土木一般世話役		人	0.38	
普通作業員		人	1.01	杭打、横木配置、固定
諸雑费率		%	6	

- 備考：
- 1 諸雑費は、六角ボルト（M12）、ナット、座金等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 - 2 防腐処理等が必要な場合は、別途計上する。
 - 3 上記歩掛には、床拵え及び 20m 程度の現場内小運搬を含む。

【参考資料】森林整備保全事業標準歩掛 令和4年版

2.4 丸太筋工

(1) 適用範囲

本歩掛は、山腹工又は緩勾配の盛土工に設置する丸太筋工に適用する。

(2) 施工歩掛

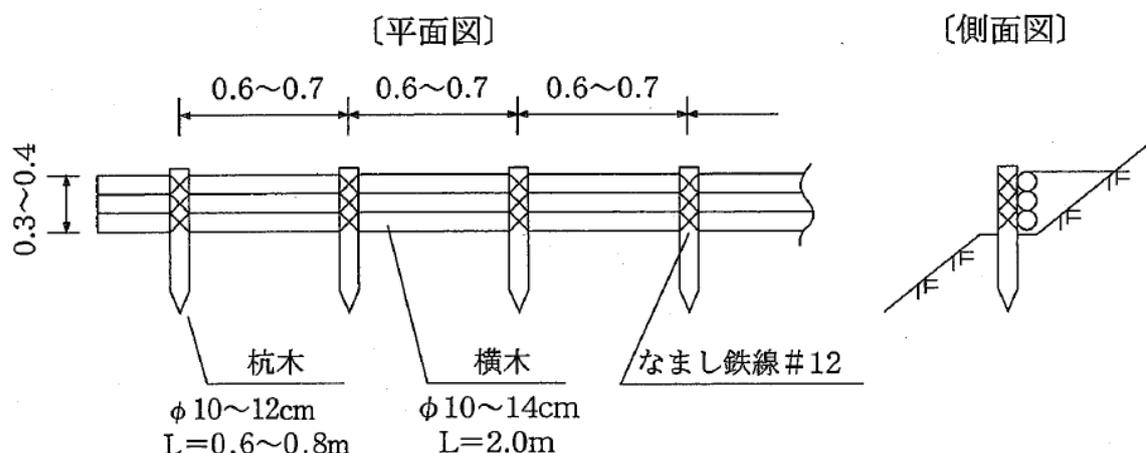
丸太筋工施工歩掛

(10m 当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
横 木	2 本筋工 長 2.0m 径 0.1m	本	10.0	
	3 本筋工 長 2.0m 径 0.1m		15.0	
止 め 杭	長 0.6~0.8m 径 0.1m	本	15.0	
萱 株	萱長 0.3m 打違 1m 縄	束	1.0	必要に応じて計上
土木一般世話役		人	0.11	
普通作業員	2 本筋工	人	0.68	床均し、芯出し、 杭打ち、緊結仕上げ
	3 本筋工		0.77	
普通作業員	2 本筋工	人	0.10	埋戻し
	3 本筋工		0.13	
諸 雑 費 率		%	1	

- 備考
- 1 萱株植付を行う場合は、普通作業員 0.03 人を加算する。
 - 2 階段切付を併用して行う場合は、重複しないように別途考慮する。
 - 3 上記歩掛には、20m 程度の現場内小運搬を含む。
 - 4 諸雑費は丸太の切り揃え等に用いるチェーンソーの損耗費と、緊結用の鉄線の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

(3) 施工標準図 (参考)



【参考資料】 森林整備保全事業標準歩掛 令和 4 年版

2.5 木柵工

(1) 適用範囲

本歩掛は、山腹工又は緩勾配の盛土工に設置する木柵工に適用する。

(2) 施工歩掛

木柵工の施工歩掛は、次表とする。

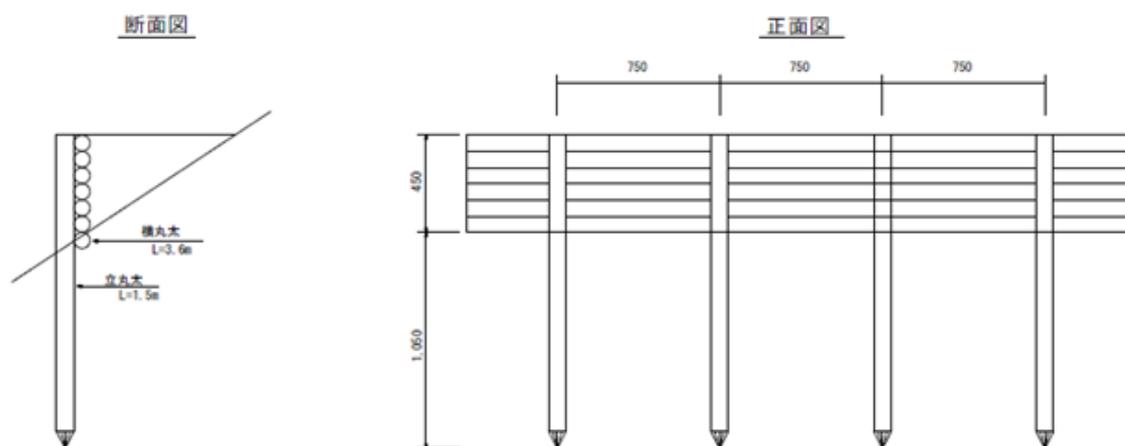
木柵工（高さ 0.45m）

（10m 当たり）

名称	規格	単位	数量	摘要
杭木	長 1.5m、末口 9cm	本	13.0	杭間隔 0.75m
背板	長 2.1m、巾 15cm、厚 1.5cm	枚	15.0	板柵の場合
背丸太	末口径 3~8cm、長 3.6m	本	30.0	丸太柵の場合
萱株	茎長 30cm、打違 1m 縄	束	1.5	
釘	長 4.5cm	kg	0.15	板柵の場合
鉄線	#12~#18 なまし線	kg	3.0	丸太柵の場合
普通作業員		人	0.4	組立て、緊結、仕上げ
普通作業員		人	0.78	杭打ち 0.06 人/本

【参考資料】森林整備保全事業標準歩掛 令和4年版

(3) 施工標準図（参考）



2.6 筋工(簡易型)

(1) 適用範囲

本歩掛は、切土法面又は斜面に設置する筋工（簡易型）に適用する。

(2) 施工歩掛

筋工（簡易型）の施工歩掛は、次表とする。

筋工（簡易型） （100m当たり）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
アンカー・丸ボックス設置工		箇所	51	
筋工組立工		m	100	
丸ボックスフック付	φ 150 t=2mm	個	51	
間伐材	φ 80~100×270	本	300	
ワイヤーロープ グリップ付	φ 3×4000	本	25	
アンカーボルト	D22×500, 1000	本	51	

アンカー・丸ボックス設置工の施工歩掛は、次表とする。

アンカー・丸ボックス設置工 （10箇所当たり）

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			アンカー長		
			L=500mm	L=1000mm	
土木一般世話役		人	0.15	0.15	
法面工		人	0.9	1.35	
普通作業員		人	0.4	0.6	
コンプレッサー運転	2.5m ³ /min	日	0.18	0.27	
さく岩機	15kg 級	日	0.18	0.27	
諸雑費		%	12	15	

※ 諸雑費は労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

筋工組立工の施工歩掛は、次表とする。

筋工組立工 （10m当たり）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	0.08	
法面工		人	0.3	
普通作業員		人	0.1	
諸雑費		%	3	

※ 諸雑費は労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

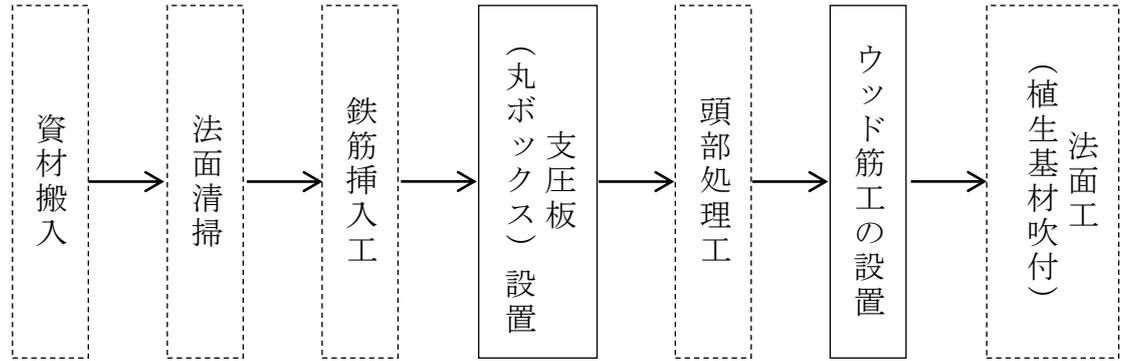
2.7 筋工(鉄筋挿入型)

(1) 適用範囲

本歩掛は、斜面又は切土法面に設置する筋工(鉄筋挿入型)(ウッド筋工)に適用する。

(2) 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



備考 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

(3) 施工歩掛

筋工(鉄筋挿入型)の施工歩掛は、次表とする。

筋工(鉄筋挿入型) (100m当たり)

名称	規格	単位	数量		摘要
			鉄筋挿入工間隔 (横断方向)		
			1.5m	2.0m	
筋工組立工		m	100	100	
丸ボックスフック付	φ350 t=4.5mm	個	67	50	
間伐材	φ80~100×260	本	198	250	
ワイヤーロープ グリップル付 (メッキ)	φ5.0(6×19)	本	66	50	

※ 鉄筋挿入工は別途計上すること。

筋工組立工の施工歩掛は、次表とする。

筋工組立工 (10m当たり)

名称	規格	単位	数量		摘要
			鉄筋挿入工間隔 (横断方向)		
			1.5m	2.0m	
土木一般世話役		人	0.13	0.1	
法面工		人	0.54	0.45	
普通作業員		人	0.27	0.2	
諸雑費		%	3	3	

※ 諸雑費は労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.8 木製残存型枠

(1) 適用範囲

本歩掛は、堰堤工に用いる木製残存型枠工に適用する。

(2) 施工歩掛

木製残存型枠の施工歩掛は、次表とする。

木製残存型枠 (100m²当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
木材	スギ 半割・皮付 φ14～16cm 2m/ 本	m ²	75	
鋼材	横梁材 100×50× 20×3.2 縦支保 材 L50×50×4 コーチスクリュ ーφ9×50 クラ ンク座金 t3mm 100×70 ボルト ナット M8 L30 パ ブリックシート #100	m ²	100	

木製残存型枠の施工歩掛は、次表とする。

木製残存型枠 (100m²当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	2.5	
型枠工		人	6.0	
普通作業員		人	11.0	
諸雑費		%	10	

※ 諸雑費は労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2.9 木製横断・転落防止柵工

土木工事標準積算基準書（単価・損料等）による。

2.10 木製防護柵工（ガードレール等）

土木工事標準積算基準書（単価・損料等）による。